

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年9月11日まで縦覧に供する。

平成19年7月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年6月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人わははネット

中橋 恵美子

高松市大工町1番地4

3 定款に記載された目的

この会は、香川県内で子育てをする人々を対象に、子育てに関する情報提供をはじめとするあらゆる子育て支援を行い、男女共同参画社会の形成と大人も子どもも健全な生活を営めるまちづくりの推進を図る活動を目的とする。